

次期地域福祉計画の策定に向けたこれまでの経緯・今後のスケジュール

1 これまでの経緯

令和元年度	1月	<p>◆千葉市社会福祉審議会地域福祉専門分科会（各区推進協委員長も委員として出席。以下、「分科会」という。）で策定方針、骨子を決定</p> <p>～ 新型コロナウイルスの影響が発生 ～</p>
令和2年度	4月	～ 緊急事態宣言発出（1回目）～
	8月	◆分科会において、コロナの影響により、推進協の開催が難しいこと、地域活動が停滞していることを踏まえ、次期計画策定の1年延期を提案（12月に了承）
	11月	◆分科会において、「コロナ禍における地域福祉活動」について協議
	1月	～ 緊急事態宣言発出（2回目）～
	3月	◆分科会で策定方針、骨子の見直し案を提案（令和3年5月に了承）
令和3年度	4月	～ まん延防止等重点措置発出 ～
	5/21	◆地域活動の停滞等を踏まえ、区計画策定作業に配慮が必要だと判断し、「区計画策定の今後の進め方」について、各区推進協（委員長等）と意見交換。
	6/30	<p>◆「区計画策定の今後の進め方」について、2回目の意見交換。</p> <p><決定事項></p> <p>・コロナ禍による地域の状況を考慮し、具体的な取組みをどこまで記載するかについては、各区推進協で議論する</p>
	8月～	◆各区推進協の開催を再開

2 今後の主なスケジュール(予定)

- ・第1回の推進協を8月に各区で開催し、区計画原案を検討いただきます。
- ・第2回の推進協を10月に各区で開催し、区計画原案を承認いただきます。
- ・その後、市民説明会、パブリックコメントを経て、3月の分科会で策定予定です。

年度	R 3年度									
月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市計画 【公助】		素案作成作業 →		原案作成作業 →		◆市民説明会		◆パブリックコメント		
				●分科会				●分科会		●分科会 (策定)
区計画 【共助】		素案作成作業 →		原案作成作業 →		区計画案の提示				
				●推進協	●推進協			●推進協		●推進協